

1. 件名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の施設検査に関する面談

2. 日時：平成30年6月18日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階打ち合わせスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

皆川主任原子力専門検査官、田代検査技術専門職

日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所

プルトニウム燃料施設整備室 担当者 他2名

5. 要旨

(1) 平成30年5月22日に申請されたプルトニウム燃料第三開発室のグローブボックス監視盤等の更新及びGB警報監視用中継端子盤の新設に係る施設検査申請について、配布資料に基づき、日本原子力研究開発機構（以下「使用者」という。）から、自主検査の内容等について説明を受けた。また、施設検査の実施予定は、7月26日～8月3日（7月30日を除く）のうち2日間を考えている旨の説明も受けた。

(2) 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・耐震評価における設計最大応力発生箇所部材については、材料検査時に、引張試験の試験結果を確認する。
- ・温度上昇警報及び負圧警報に係る性能検査の際には、今回検査するペレット製造工程のグローブボックス監視盤2（K934）と前回検査済の加工組立工程のグローブボックス監視盤（K830）との間で、信号が入出力されているか確認をする。
- ・温度上昇警報及び負圧警報の設定値に対する誤差については、使用者の管理値を提示すること。
- ・抜取立会を行う検査項目については、自主検査の記録を確認した後、立会選定を行う。

(3) 使用者から、上記内容について、了解した旨の回答があった。

6. その他

配付資料：ペレット製造工程用のグローブボックス監視盤、グローブボックス計器盤の更新及びG.B警報監視用中継端子盤4の新設に係る説明資料